第52回釧路新聞社旗 兼 第7回釧路地区カブスリーグU-15 開催要項

- 1 主 旨 日本サッカー界の将来を担うユース(15歳以下)の少年達のサッカー技術の向上と健全な心身の育成を 図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。この主 旨を受けて、公益財団法人北海道サッカー協会として本大会を開催する。
- 2 名 称 第52回釧路新聞社旗 兼 第7回釧路地区カブスリーグU-15
- 3 主 催 釧路地区サッカー協会
- 4 主 管 釧路地区サッカー協会3種委員会
- 5 後 援 釧路市教育委員会、釧路町教育委員会
- 6 期 日 【K1リーグ】:リーグ事務局で決定する。

第1節:5月 9日(土) 第2節:5月16日(土) 第3節:5月23日(土) 第4節:5月30日(土) 第5節:6月 6日(土) 第6節:6月13日(土)

第7節:6月20日(土) 第8節:6月27日(土)

【K2リーグ】: リーグ事務局で決定する。

 第1節:5月 9日(土)
 第2節:5月16日(土)
 第3節:5月23日(土)

 第4節:5月30日(土)
 第5節:6月 6日(土)
 第6節:6月13日(土)

第7節:6月20日(土) 第8節:6月27日(土)

7 会場【K1リーグ】:リーグ事務局で決定する。

第1節:釧路町運動公園第2節:第3節:第4節:第5節:第6節:

第7節: 第8節:

【K2リーグ】:リーグ事務局で決定する。

 第1節:釧路町立富原中学校
 第2節:
 第3節:

 第4節:
 第5節:
 第6節:

 第7節:
 第8節:
 第9節:

- 8 参加資格 (1)本大会参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームであること。
 - (2)(1)項のチームに登録された選手であること。
 - (3)(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続を行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、同一クラブ内の第4種複数のチームから選手を参加させることも可能とする。第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
 - (4) セカンドチームの大会参加についてはこれを認める。但し、ファーストチームの下のリーグまでしか 昇格できない。上位チームの降格により同じリーグとなる場合は、セカンドチームは自動的に降格す る。
- 9 参加チーム 【K1リーグ】

釧路町立遠矢中学校、釧路市立美原中学校、SC釧路U-15 2nd、釧路市立北中学校、 釧路市立幣舞中学校、R.シュヘ[°]ルフ^{*}釧路U-15 2nd、釧路市立鳥取西中学校、釧路市立青陵中学校 【K2リーグ】

釧路市立阿寒・音別中学校・白糠町立白糠・庶路中学校合同、厚岸町立真龍中学校、 釧路町立富原中学校、INFINITY、厚岸町立厚岸中学校、釧路市立大楽毛中学校、 北海道教育大学附属釧路中学校、釧路市立青陵中学校 2 nd

- 10 競技規則 (公財)日本サッカー協会競技規則による。ただし、以下の項目については本大会規定を定める。
 - (1)協会登録選手の中から各節ごとに20名の選手を登録できる。前節と異なる選手登録のチームは、 「13追加登録・登録変更」を参照のこと。

- (2)選手交代は競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大9名までとする。「自由な交代」 は採用しない。
- (3)ベンチ入りできる人員は14名(チーム役員5名、選手9名)を上限とする。
- (4)本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会において決定する。ただし、この規定は全ての競技会に適用する。
- (5)本大会期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。ただし、この規定は本大会の みの適用とする。
- 11 競技方法 (1)リーグ戦方式(1回戦総当たり)とする。
 - (2) 試合時間はK1リーグ70分(35分ハーフ)、K2リーグ60分(30分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は原則として10分とする。
 - (3)順位の決定は次の順序により決定する。
 - ①勝点(勝3点、引分1点、負0点) ②ゴールディファレンス ③総得点 ④当該チームの対戦成績(勝敗) ⑤同総得点 ⑥実行委員会による抽選
- 12 参加申込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。
 - (1)参加申込書の提出
 - ①所定の用紙をE-mailで申込先Aに提出する。
 - ②提出締め切り日:平成27年4月17日(金)17:00まで
 - (2)選手登録用紙の提出
 - ①所定の用紙をE-mailで申込先A及びBに提出する。
 - ②選手登録用紙に記載する背番号は、選手固有のものとする。
 - ③提出締め切り日:平成27年4月22日(水)17:00まで
 - (4)大会参加料の納入
 - ①参加料 : 8,000円
 - ②納入期限:平成27年5月9日(土)までCへ納入する。

提出先A:3種委員長(山内:R.シュペルブ釧路U-15)

提出先B:広報担当(伊藤:INFINITY)

納入先C:会計担当(菅野:白糠町立庶路中学校)

- 13 帯同審判員 本大会は相互審判で行う。参加チームは(公財)日本サッカー協会認定審判員(4級以上)1名を必ず帯同させること(チーム役員も可)。
- 14 追加登録 選手の追加登録は所定の用紙を用い、3種委員長に申請すること。同時に、所属リーグ事務局にも直接同登録変更 様の申請を行うこと。また、選手の移籍に伴う追加登録については移籍手続きを完了してから行うこと。 追加登録の申請締め切りは各節の3日前17:00までとする。(※登録変更ウインドウとは異なることに注意)
- 15 登録変更 ① 複数チームを登録する場合、上位チーム11名をプロテクトし、下位チームへの移動を禁止する。プロインドウ ロテクトする選手の内1名はGKとする。プロテクトする選手の移動は、登録変更ウインドウの期間中に申請することができる。毎月2名まで申請することが出来る。
 - ② プロテクトしない選手は、登録変更ウインドウの手続きなしで移動を認める。ただし、土日に連戦となる試合での移動は禁止する。3連休で土、月など1日間が空く場合は連戦とみなさないため移動を認める。
 - ③ プロテクトしない選手の移動を会場で都度確認することはしない。プロテクトする選手の移動は申請用紙を会場責任者に提出し手続きを完了させること。 大会運営責任者は、各リーグ戦のメンバー表を1年間は保存することとする。規定に反する事案は、大会要項記載される大会規律委員会でその後の対応を決定する。

④ 登録移動ウインドウについて

設置のねらい:

下位カテゴリーの選手を育成して上位リーグで出場させるのがねらいである。セカンドチームの 勝利のみを目的とした利用にならないよう配慮を願う。

第1回:5月6日(水)、7日(木)、8日(金) 第2回:6月1日(月)、2日(火)、3日(水) 第3回:7月6日(月)、7日(火)、8日(水) 第4回:8月3日(月)、4日(火)、5日(水) 第5回:9月1日(火)、2日(水)、3日(木)

申請:大会事務局に所定の申請書をEメールに添付して申請する。また、チームは変更した申請書を 試合当日に会場に持参して大会本部に提出する。

完了:チームは申請書の提出が完了した時点で登録変更とする。所定申請書の大会事務局提出と 大会本部提出のどちらかが完了していない場合は変更を認めない。

確認:登録変更ウインドウは回数が多いので、大会事務局で申請書の随時チェックはしない。ただし、問題が起きた時にチェックするために1年間大会担当者が保存することとする。

- 16 ユニフォーム (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正の他に、副として正と色の異なるユニフォーム を参加申込の際に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。(公財)日本サッカー協会に 登録されたものを原則とする。
 - (2)審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。
 - (3) ユニフォームの色・背番号の参加申込以降の変更は認めない。
 - (4)シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
 - (5) その他の事項については(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規定による。
- 17 監督会議 日時:平成27年4月18日(土) 14時から

場所:釧路町立富原中学校 2階 視聴覚室

- 18 負傷及び 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各事故の責任 チームの責任において行う。
- 19 参加チーム リーグの成績により、以下の通り次年度のリーグ参加チームの入替を行う。 の入れ替え
 - (1) K1リーグ1位のチームは、平成27年度第2回地区カブスリーグ決勝大会に出場する権利を得る。辞退した場合は第4位まで順次権利を得る。
 - (2) K1 リーグ8位は自動降格とし、K2 リーグ1位は自動昇格とする。K1 リーグ7位、6位とK2 リーグ2位のチームは入替戦に参加する。
 - (3)後期リーグの出場チーム数が変更された場合は監督会議での協議によって参加リーグを決定する。
- 20 その他 (1)本リーグは事務局を組織し運営を行う。
 - (2)参加チームには会場責任者、審判責任者、競技責任者を割り当てる。
 - (3) 出場チームは選手証もしくは仮選手証(公財)北海道サッカー協会の印が捺印されているもの)を必ず持参のこと。不携帯の場合は当該試合への出場を認めない。
 - (4)第1試合においては開始40分前、第2試合以降は前試合のハーフタイム時に、当該チーム監督はメンバー表3枚と選手証、ユニフォーム(明確に判断できる場合は不要)を持参し、担当審判・競技責任者(可能であれば)を加えて大会要項の確認と出場停止選手の確認、ユニフォームの色最終決定をマッチミーティングとして行う。
 - (5)本リーグにおいて規律・フェアプレー委員会を組織し、委員長は3種委員長が務める。委員の人選に ついては委員長に一任する。
 - (6)リーグ規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止す
 - (7)開催要項に規定されていない事項については3種委員会において協議、決定する。
 - (8)参加チームは、傷害保険に加入し、リーグでの傷害に対応すること。
 - (9) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。